

令和5年3月14日

令和5年第1回奥多摩町議会定例会会議録
(予算特別委員会)

令和5年3月10日 開会

令和5年3月14日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和5年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和5年3月14日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第12番	原島 幸次君		

《傍聴議員》

第11番 高橋 邦男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	新島 和貴君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和5年第1回奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第2日〕

令和5年3月14日(火)
午前10時00分 開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開議宣告	—
2	議案第18号	令和5年度奥多摩町一般会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
3	議案第19号	令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
4	議案第20号	令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
5	議案第21号	令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
6	議案第22号	令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
7	議案第23号	令和5年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
8	議案第24号	令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
9	議案第25号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案のとおり 可決すべきもの

(午後2時13分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○委員長（伊藤 英人君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

これより 10 日の本委員会第 1 日に説明を受けた各議案の質疑を行います。

はじめに、委員にお願いがあります。一般会計の質疑については歳入から行いますので、お間違えないようお願いいたします。歳入の質疑が全て終了後、一般会計の歳出の質疑を行います。歳出は、款別に幾つかに区切って行います。款の区切りについてはその都度質疑の款を示しますので、お間違えないようお願いいたします。

なお、都民の森特別会計以降は、歳入歳出一括で質疑を行いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、答弁、説明者にお願いがあります。歳入の質疑についてですが、歳入の項目及び質疑によっては歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明を簡潔に行っていただくようお願いいたします。

また、質問される委員にお願いします。只今説明者に理解しやすい説明を簡潔に行っていただくようお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう 1 回の質問につき 3 項目までとし、簡潔な質問内容となるようお願いいたします。答弁漏れなく、理解を深めるためにもご協力をお願いいたします。

それでは、議案第 18 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計予算の歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。6 番、大澤由香里委員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

ページ 15、款 01 町税、項 02 固定資産税、目 01 固定資産税の節 01 現年課税分、土地、家屋それぞれ計上されていますが、この中で、空家や別荘扱いになっているものはどれぐらいあるのか、分かりましたらお願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6 番、大澤委員の質問にお答えします。

申し訳ございません、別荘等の数字は持っていませんので、また後程回答させていただきます。

○委員長（伊藤 英人君） 6 番、大澤委員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

ページ 16、款 01 町税、項 05 鉱産税、目 01 鉱産税、前年度と同じ計上となっていますが、ここ数年下がってきていたと思うんですが、持ち直してきているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 英人君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6 番、大澤委員のご質問にお答えします。

現在の見込みがちょっと 4 年度予算より若干上向いていまして、来年度も少し上がるかなという形なんですけども、予算的には 4 年度同様見込んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。6 番、大澤委員。

○6 番（大澤由香里君） 度々すみません。ページ 21 ページ、款 13 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 05 土木使用料、節 02 の道路・河川使用料で、道路占用料が 13 件と河川占用料が 15 件という説明でしたが、その相手先というのが分かりましたらお願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 6 番、大澤委員さんのご質問にお答えします。

土木使用料の道路占用料と河川占用料ということでご質問をいただきました。道路のほうには先日ご説明したとおり 13 件ということで、内容については、道路内に占用物件として給排水管であるとか、それからあと上空の架空制御、それから事業者による広告看板等の設置ということで 13 件申請を受けてございます。河川につきましては 15 件ということで、その内容につきましては、主に鉱山事業者によります河川敷への排水管の布設ということが大部分でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

ページは 26 ページです。款 14 国庫支出金、項 02 国庫補助金、目 04 土木費国庫補助金、節 01 住宅費補助金の説明の一番下のほうなんですけども、若者定住推進事業費、空家対策総合支援事業補助金 550 万なんですけども、昨年、一昨年とも不用額で執行されないまま、この事業費があると思うんですけども、今回申請するときに、実績がないと審査が厳しくなるのではないかとこの心配をいたしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 英人君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 3 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

26 ページの土木費国庫補助金の空家対策総合支援事業補助金ということで、ご質問は、

2年連続落としているというところで、今回の補正予算の中でも皆減ということでさせていただきます、今回5年度について申請をこれからさせていただくということで、それぞれ理由を付して東京都経由で国に対して申請をしておりますので、特にそのような心配はないというふうに理解していただければと思います。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。2番、森田紀子委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページ数が34ページ、款15都支出金、目02民生費都補助金、低所得者・離職者対策事業費、受験生チャレンジ支援貸付窓口運営事業補助金、今までの実績と免除率、どのくらいの方が借りたお金が免除されたか教えていただきたいのと、あと、ページ数が45ページ、款18繰入金、目04教育文化振興基金繰入金の中の電子黒板というものがあるんですが、どのようなものか教えていただきたいと思います。

それともう一件、ページ数が50ページ、款20諸収入、目07雑入で、介護予防ケアマネジメント事業費で、介護予防サービス計画介護報酬と介護予防保険事業費の前年度の実績を教えてください。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2番、森田委員の1点目のご質問、歳入34ページの受験生チャレンジ支援貸付窓口運営事業補助金と3点目の介護予防については私、所管になりますので、2点続けてお答えをさせていただきたいと存じます。

まず1点目の受験生チャレンジ支援貸付窓口運営事業補助金でございますが、こちら昨年度までは、都の地域福祉推進包括補助の中だったんですけれども、今回別建てということで都が補助金組み替えましたので、町においても別建てで組み替えたところでございます。

実績でございますが、今年度、昨年度共に実績はございません。こちら社会福祉協議会が窓口の事業でございますけれども、実績はございませんので、ご理解いただきたいと存じます。

続きまして3点目、50ページの雑入、介護予防サービス計画の前年度の実績でよろしかったでしょうか。前年度の実績でございますけれども、毎月請求行っておりますが、月平均にいたしますと約50名、こちら要支援の方のケアプランの関係でございますが、介護報酬の人数については約50名ということで、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 2 番、森田委員の 2 点目のご質問にお答えします。

ページで言いますと 45 ページの目 04 教育文化振興基金繰入金、節 01 教育文化振興基金繰入金の小学校管理費の電子黒板の内容ということでございます。歳出の関連もございませので、歳出になりますと 180 ページの項 02 小学校費の 17 備品費購入費、こちらに電子黒板のほうを計上させていただいております。

内容でございますが、初日のときにご説明したとおり、氷川と古里小学校の 1 年生から 6 年生の各学年と音楽室と習熟度クラス、これは算数のクラスで習熟度でやっているクラスに設置するものでございます。内容につきましては、電子黒板は、皆さんお持ちのタブレットをイメージしていただければと思うんですけども、例えば今まで黒板ですと一度一度書いて書き切れなくなると、黒板消しで消して新たに書くという形なんですけれども、電子黒板になった場合については、タブレットと同じようにスクロールができて、すぐまた書けると。元に戻るときにはまた元に戻れる。今、各児童にタブレットがありますので、そのタブレットと連携して電子黒板のほうに投影されるというような使い勝手もできます。また、学校の先生が今操作したりするのも一連の流れでできますので、かなり省略ができるというふうに伺っておりますので、そのような使用方法でございませので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございませ。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。12 番、原島幸次委員。

○12 番（原島 幸次君） 12 番、原島です。

1 件教えていただきたいんですが、ページ数が 17 ページの款 02 地方贈与税なんですが、森林整備事業、この関係で教えていただきたいんですが、総額では 2,900 万ぐらいあるんですが、そのうちの説明欄を見ますと、森林環境整備事業で 2,400 万、これからもまた入ってくると思うんですが、今後、町としてどのような森林整備を考えているのか。或いは今までどんな整備を実行したのか教えていただければありがたいなと。これからどんどん入ってくる場合、かなりの額になると思うんですが、どのようなお考えで今後積み立てていくのか、或いは整備事業が進んでいくのか。その辺が分かる範囲内で教えていただければありがたいなと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 12 番、原島委員さんからのご質問にお答えいたします。

17 ページの森林環境譲与税の関係でございませ。交付があつて積立てをしているような

状況でございますが、今後どう使っていくのかというようなご質問かと思えます。先日の一般質問で相田委員さんからご質問いただいて、町長からご答弁をさせていただいたところでございますけれども、まずは平成 31 年 4 月に施行されました森林経営管理制度、こちらについて東京都と 6 市町村で組織しております協議会がございますが、今、こちらで森林所有者の方に意向調査のほうをしている状況でございます。それに基づいて森林整備これからどうしていくかということで検討していく段階でございます。意向調査もかなりの面積がございますので、長くてほかの自治体とかを見ると 10 年ぐらいかかっているところもございますが、なるべく早めに意向調査のほうは実施していきたいと考えております。

調査の結果、東京都においては間伐と枝打ち事業ということで、都からの受託事業を実施しておりますので、杉・檜の人工林につきましては、間伐・枝打ち事業で既に整備のほうが進んでいるというような状況でございます。

意向調査で多摩の森林再生事業が実施できていないところにつきましては、なるべくそちらの東京都の受託事業の多摩の森林再生事業のほうで間伐・枝打ちを実施をして整備をしていきたいというふうに考えております。

また、今回、予算のほうに計上させていただいておりますが、東京都の都内の区部との連携事業というのも来年度令和 5 年度の 7 月頃に協議会の設立がありまして、そちらで区部の森林環境譲与税を活用させていただきながら、多摩地区の森林の整備をしていくという事業もこれから進められていきます。

令和 4 年度の補正予算におきましても棚沢地区の境界確定ということで予算をつけていただいて、環境譲与税のほうを使わせていただいたというところと、令和 5 年度につきましても海沢地区の 21 ヘクタールの町有林の境界確定をさせていただいて、それを都内連携等に活用していきたいということで考えている状況でございます。

今現在は具体的にはそのような状況で考えておりまして、17 ページにありますとおり、残りの 456 万 2,000 円につきましては基金に積みさせていただいて、今後の森林整備について活用していきたいという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 原島委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますでしょうか。9 番、石田委員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

ページで言いますと、30 ページの款 15 都支出金、項 02 都補助金、目 01 総務費都補助金の中の公共施設調整交付金の中で、公共施設調整交付金（一般財源分）6,000 万円とい

うのがありますけれども、この前の説明で水道局と旧小河内村との協定というか、覚書で毎年 6,000 万円あるということですが、この内容というか、使い道をちょっと教えていただきたいのと、覚書というものはある程度存じ上げているんですが、こういうのは開示されているかどうかという点。

3点目は、38 ページの同じく目 04 の農林水産業費都補助金の中の説明欄の林業費補助金の中で、搬出困難箇所森林整備ということで 283 万円ほど計上されておりますけれども、これの概要といいますか、要件とか、実施したらどうかというような概要につきましてちょっと教えていただければと思います。

以上お願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9 番、石田委員さんからの質問にお答え申し上げます。

ページのほうは 30 ページということでございます。節のほうは 02 公共施設調整交付金、こちらの中の一財分 6,000 万についてということでございます。1 点目が内容、使い道ということでございます。こちら石田委員から小河内村というお話がありましたが、小河内村ではなくて、奥多摩町と水道局の覚書でございます。現状の覚書については、平成 22 年に都営水道が一元化されたということで、それ以前にも覚書があったんですが、このときに覚書の一部変更ということがございまして、そこで現状の 6,000 万円という部分が決められたということになっております。

こちらの内容ということですが、水源施設の管理等に係る協力関係保持に関する覚書というものでございます。いずれにしても小河内ダム関連ということで、水道局のほうから、当初は昭和 49 年度頃にこちらの覚書の元のほうははじまっているんですけども、そのときも当時、都営水道の、いわゆる都営化が困難だという実情の下に、当時 1 億 2,000 万円いただいていたという経緯があります。それが都営水道が一元化されたということで、一旦は、ちょっと大分これ以上出すのがどうかというのも水道局内でもあったようなんですけども、そこは話し合いで 2 分の 1 にはなりましたが、引き続き 6,000 万円を交付していただいて、東京都と町の協力関係の保持ということで現状も交付金をいただいているという状況でございます。

それから 2 点目、覚書開示されているのかということですが、一般的にこういったものは町のほうから積極的に開示するという類のものではないというふうに考えております。ただ、だからといって、今こういう状況でもご説明はしておりますので、必要に応じてということで、対応は可能かなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 9番、石田委員さんからの3点目のご質問にお答えいたします。

歳入のページでは38ページの節の02 林業費補助金の中の搬出困難箇所森林整備事業補助金と、歳出側に行きますと、歳出の145ページです。款06 農林水産業費、項02 林業費の中の事業(08) 搬出困難箇所森林整備事業費というところで、こちらについては作業委託ということで委託費のほうを組ませてもらっている状況でございます。こちらのご質問は概要という状況でございます。

先日説明させていただいたところと若干かぶるところはあるんですけども、こちらにつきましては令和5年度新たに計上させていただいた事業になりますが、人家や公共施設及び電線等のライフラインに隣接し、伐採及び搬出が困難で未整備になっている杉・檜の人工林が対象となります。こちらにつきまして、この事業は実施主体が市町村ということになっておりますので、町が特殊伐採ということで、主にはラフタークレーンを使ったつるし切り等を想定しておりますけれども、特殊伐採を実施することによって、台風や大雪などによる山地災害を未然に防止するというものがこの事業の目的となっております。

作業形態としては、人家や公共施設等の裏山などの小面積皆伐、対象木が台風等で倒れた場合、人家や公共施設に被害が及ぶと想定される範囲という状況になります。また、電線等の支障となる単木伐採という状況になりますので、伐採面積については必要な範囲に限られるということで、広くこの事業が使えるというよりは、人家等、公共施設等にもし木のほう倒れてきて被害が及ぶ可能性があるという危険があるという状況に使えるというような補助でございます。

この場所の選定につきましても、事前に東京都における現地確認が必要になるということでございますので、申請が対象地がありましたら、そちらのほう東京都に確認をさせていただいて補助対象になるということであれば、この事業が使えるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますでしょうか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ41ページ、款15 都支出金、項03 都委託金、目01 総務費委託金、04 総務管理費委託金、人権啓発活動活性化事業委託金で、小学校に人権の花運動で3万円充てていると

いうご説明だったんですが、これどういった形でやっているのか。といいますのも南氷川のほうで、何年か前には小学生が花を商店街のところに植えてやっていたんだけど、最近やっていないというようなご意見もありますので、内容についてお知らせいただければと思います。

あと 42 ページ、款 15 都支出金、項 03 都委託金の目 05 商工費委託金の観光総務費で河川等清掃委託金 26 万 1,000 円、観光施設維持管理費、河川等清掃委託金として 625 万円出ていますが、どこがどういった清掃をやっているのか、教えていただければと思います。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6 番、大澤委員の 1 点目のご質問、歳入ですと 41 ページ、都の支出金の中、都委託金、節で 04 総務管理費委託金で人権啓発活動活性化事業委託金ということで、こちら歳出ですと 72 ページ、款 02 総務費の中の目 15 人権行政相談費の関連でございます。その中で人権の花ということでご質問ございましたけれども、こちら町の人権擁護委員の方に小学校へ訪問いただきまして、毎年、人権の花ということでお願いをしている状況でございます。学校の中で栽培をしていただきまして、令和 5 年度につきましては、8 年に 1 度の西多摩 8 市町村の人権メッセージ発表会がございますので、5 年度については、その発表会で会場内にその花を鉢植えしたものをそこで飾る計画でございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 6 番、大澤委員さんからの 2 点目のご質問にお答えいたします。

歳入のほうではページ 42 ページの目 05 商工費委託金の中の説明欄、河川等清掃委託金、歳出で行きますと、ページが 154 ページになります。154 ページの事業（01）観光施設維持管理費、こちらの節 12 委託料になります。この委託料の上から 4 番目、こちらが白丸魚道一般開放事業委託、これ河川等ということで、等の中に含まれているというご理解でお願いできればと思うんですが、白丸魚道一般開放事業委託というものが含まれております。その下の河川自然公園清掃委託ということで、こちらが内容につきましては、氷川遊歩道と日原川周辺の清掃ということで観光協会のほうにお願いをしております。

もう一つが奥多摩大橋、寸庭橋、海沢大橋、昭和橋周辺の清掃委託ということで、こちらにつきましては町内の事業者の方をお願いをして清掃していただいているという状況でございます。

もう一つその下に白丸ダム清掃委託ということで記載がございますが、こちらは白丸自

治会の皆様に清掃していただいているということで、この白丸魚道一般開放事業委託、河川・自然公園清掃委託、白丸ダム清掃委託、こちらを合わせると 625 万円ということになりますので、この3つの事業に充当しているということで、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑ございますでしょうか。8番、小峰陽一委員。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

ページで言いますと、15 ページの上の町税の個人と法人、増加していますが、非常にうれしいことなんですけど、今後の状況とか、増加の理由とかが分かりましたらお願いしたい。

それから、17 ページの一番下段の款 06 法人事業税交付金、目 01 法人事業税交付金、これが倍増されていますけど、今後もこういう状況が続くのかどうか、そこら辺も合わせてお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 英人君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 8番、小峰委員の1点目のご質問にお答えします。

町民税の個人、法人の増額に関してなんですけど、この比較というのが対前年度予算に対してなんで、前年度予算に対しては増額見込みなんですけど、前年度がコロナ禍とかいろんな状況で、ちょっと低く見ておりましたので、実際の今年度の決算見込みでは、この4年度の予算より上回る見込みが立っておりますので、現実的には今年度の決算よりは5年度予算は低く見積もっているんですけど、対前年度予算の比較のこの表ですと増額ということになっている状況と理解してもらえればと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、小峰委員さんからの2点目の質問に対してお答え申し上げます。

17 ページの一番下の款 06 法人事業税交付金の部分でございます。前年度と比較しまして倍増というような状況で、今後の見通し等についてという質問内容でございます。こちらにつきましては、これまで経過措置がございました。それが今度令和5年度から経過措置がなくなるということで、それが市町村に交付される比率が拡大することによる増ということが1つ。

それからやはり企業の収益が堅調に推移することによる増ということで、こちらの数字の計算の基になっているのが奥多摩町の場合ですと、東京都の総務局のほうから今申し上げ

げたようなことが通知として来ておりまして、それに基づいてこの数字を載せているというところでございます。基本的には企業の収益も堅調に推移するだろうということで、見込みとしては増という形でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますでしょうか。7番、澤本幹男委員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

51 ページなんですけど、町債の臨時財政対策債です。1億から3,000万に減らしています。ご説明では例年多いんで、こういうふうになったと言っているんですけど、臨時財政対策債というものを考えてみても、1億からいきなり3,000万に減らした、7,000万も減らしたというのは、何か説明が不十分だったかなと思ったので、もうちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 7番、澤本委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

51 ページ、款が21町債でございます。こちらの臨時財政対策債の部分ということでございます。令和4年度の当初予算比でいきますと1億円から令和5年度は3,000万円ということで、7,000万円、大幅な減額ということで、その辺の内容を詳しくということでございました。こちらにつきましては、臨時財政対策債、借入金なんですけど、実際には地方交付税と今セットという考え方になっております。もともとこちらの創設の成り立ちというのが、地方交付税のいわゆる財源がかなり厳しかった時代が平成12、13年度ぐらいにあるんですけど、その頃に創設されました。その財源の部分を地方も肩代わりしろというような国からのこともありましてできたのがこの臨時財政対策債なんです。

現状といたしましては、今回、地方交付税のほうも増額の予算を見させていただいているんですけども、国のほうも予算で1.7%ですか、前年度比で増という状況もございまして、そうすると、いわゆる地方交付税の財源のほうがある程度賄えているという状況ですので、セットになっている借入金の、要は地方も肩代わりしろと言っている臨時財政対策債の部分は減らしてきているという、これは国の予算も減っているんですね。見た目はすごく半分以上落としているという状況なんですけど、これもやみくもに落としているのではなくて、基本的に国の状況とか、それから、当初予算比ではかなり落ちているんですけども、令和4年度中にも最終的には3,000万円を下回る借入額に決定されています。これも地方交付税が夏頃に毎年確定するんですけど、そのときに一緒に臨時財政対策債も計算

で奥多摩町は幾らというのが出てくるんですけども、それに基づいて前年度並みということで 3,000 万ということにさせていただきました。当初予算ではすごく落ちているんですが、令和 4 年度中に実際には 3,000 万より下回るような借入額というのが実績として出ていますので、それに倣って今年度は当初から 3,000 万にさせていただいたということでご理解をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 18 号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第 18 号の歳出の質疑を行います。歳出は、款別に幾つかに区切って行います。はじめに、款の 1 議会費、款の 2 総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。12 番、原島幸次委員。

○12 番（原島 幸次君） 12 番、原島です。

ページ数が 70 ページの目 02、交通安全施設等整備事業で 92 万 4,000 円なんですけど、道路反射鏡整備工事ということで、場所が何か所ぐらいで、何基ぐらい設置なのかな。それに基づいて今後またそういう設置をどんどん考えていかれるのかどうか、その辺がありましたらお聞きしたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 英人君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 12 番、原島委員のご質問にお答えさせていただきます。

交通安全対策費の道路反射鏡設置工事の内容ということでございます。こちらにつきましては、各自治会さんや P T A さんの要望等によりまして、必要な箇所へ新設、または更新をかけていくという考えでございます。それと合わせまして新設路線もございまして、新設路線中で反射鏡が必要な箇所についてもこちらの中で検討をさせていただくというものでございます。基本的には来年度 3 基の設置を見込んでございます。まだ具体的な場所は特定されてございませんけれども、新設路線及び追加的に必要な箇所等の対応を図ってまいりたいと思います。

また、今年度につきましては既に 4 か所を実施済みとなっております。大丹波秩父線という町道で 2 か所、それから、グリーンビレッジの集落付近で 1 か所、それから、古里付寸庭線の中で 1 か所というようなことで、必要に応じて今後も整備をしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。3 番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページで言うと、2点ございます。1点目が63ページ、款02総務費、項01総務管理費、目07企画費、ここの説明のところの大学連携事業費なんですけれども、185万ということで、前年度より100万ちょっと減っております。なぜ減ったのかということをお話していただきたいのと、もう一点が65ページ、款02総務費、項01総務管理費、目(02)企画事業費の節12委託料の説明の下段です。第6期長期総合計画策定業務委託、いつから始まるのか、委託先は決まっているのか、委員は何人ぐらいを予定しているのかということをお伺いいたします。

2点です。お願いいたします。

○委員長（伊藤 英人君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、相田委員さんからの質問にお答え申し上げます。

2点ございました。1点目が63ページから始まりますところでは、企画費の関係ということでございます。その中の大学連携事業費ということでございまして、実際には66ページ、こちらのほうに事業番号が(04)の大学連携事業費がありまして、5年度予算が185万円ということで、前年度から100万円ほど減額というそちらの理由というお話でございます。こちらにつきましては、若干減ってはいるんですけれども、基本的には予定している旧甲州屋の改修工事費はそのままということと、ちょっと修繕費のほうが減っております。ただ、この辺も実情に応じながらという考えでおります。どうしても当初予算を組む段階で、基本的にはそのまま行ければいいんですけれども、なかなか組み切れないという部分もありまして、財政サイドの中の話になりますけれども、各事業費のほうで少しずつ協力していただいて若干減額というようなこともありますので、やることには変わりはありませんので、実情に応じてまた対応を図らせていただくという考えでおります。ご理解をお願いしたいと思います。

それから、65ページのほうです。事業番号が(02)の企画事業費ということで、こちらの12の委託料、2点目の第6期長期総合計画策定業務委託でございます。こちらについてということで、いつから始まるのかというようなお話でございました。6期長計の要はスタート自体は令和7年度ということになりますけれども、それを見込んでのスタートということになります。こちらについては、5年度に入ってからということで、何月から具体的に委員会がスタートするとかいうのはまだちょっとスケジュールがまだ組んでいないというのが実情でございます。よろしく申し上げます。

それから、委託先ということもありましたけれども、これも当然、指名業者選定委員会

というのが役場の中にもありますので、そこを通じてということですので、未定という状況でございます。

それから、委員は何人かということでございます。これも節が 07 の報償費というところで、策定委員等の報償ということで 18 万円は組ませていただいているんですけども、これもまだ全然確定ということでもなくて、今これから仕様書等も含めて内容を詰めていく段階ですので、こちらは今未定ということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 5 番、木村圭委員。

○5 番（木村 圭君） 5 番、木村です。

今、質問があった第 6 期総合計画策定事業委託金 600 万円ですか。ページが 65 ページ、同じです。基本構想は 10 年と、現在 10 年計画で、基本計画については前期 5 年、後期 5 年ということをやっています。ローリング方式によって 3 年度以降、3 年ごとの見直しをするということで、まちづくりの最上位計画ということをやっているわけです。例えば長期総合計画の 27 ページに、基本構想の中で、2 番に土地利用計画の中の快適な生活環境の形成で、「本町は人口が減少を続けており、それに伴い、10 年後には老人人口が 4 割を超えるものと想定される」とあります。これ長期総合計画 7 年目で既に 50%を超えているという状況にあります。また、小学校の統合問題で既に 1 年以上前に、教育委員の会議で小学校の統合を検討すべきという結論が出ているかに私は思っているんですけど、長期総合計画には統合ではなく 2 校存続であるということをおっしゃられています。中学の統合で、町役場が先行したことで、町民から批判があったと。小学校では、勇み足をしないということかどうか分かりませんが、次の施策の一手が遅れるのではないかというような懸念をしております。

長期総合計画が 10 年ということで、長過ぎることで計画の後期には実際とそぐわないことが多くなっているのではないかなと。計画を例えば 5 年にして、中期総合計画にすれば、実際に即した計画になるのではないかと、このように考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 英人君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 5 番、木村委員さんからの質問にお答え申し上げます。

65 ページの同じく 6 期長計の関係でございます。木村委員さんのほうから、実情等を含めてご説明並びに質問いただきました。お話の中では、現状、基本構想、いわゆる 10 年という状況の中で、10 年間というのが今の時代にはそぐわないのではないかというようなお話かと思っております。

先程3番、相田委員さんからの質問の中でも、今、仕様書も含めて検討しているというお話をさせていただいたところなんですけども、その中では事務方のほうでも、ほかの自治体の状況も確認させていただいております。当然10年というところもあるんですけども、近年の状況を見ると、それより短縮している自治体はかなり出てきています。近くの自治体ですと、日の出町が6年です。前期3年後期3年ということです。そのほか他県にはなってしまうけれども、もっと短い5年であるとか、或いは中間を取って7年というところもあって、非常に今、様々その自治体の実情にそれぞれ合わせて計画をつくっているというような状況です。

町のほうでも、まだこれはあくまで事務方の考え方ですけども、やっぱり10年というのは長いのかなという考え方がありますので、今後、その辺若干短縮するような考え方では進んでいきたいなというふうには思っておりますけど、これもまた関係のところの部署も含めて、いろいろ見直し等もしなければいけないので、いろんないわゆるサイクルがすごく詰まり過ぎちゃうと今度また、それはそれで煩雑になってしまうというのもありますので、もうちょっと研究させていただいて、お伝えできる段階になりましたらまたご説明なり、情報提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 英人君） 5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番です。

ありがとうございました。ぜひ委員会なりで議題に出していただいて、検討いただければと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。9番、石田芳英委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

69ページの総務費の公共施設整備基金費の中の旧地上権借地料等2,477万1,000円というのがあるんですけども、地上権につきましてはいろいろとご尽力いただいて、解消とか、今までされてきていると思うんですけども、一応積立金ということで、これから積み立てるわけですが、これの内容といたしますか、どのようなことで積み立てるのかということと、あと地上権は、現在どのような状況になっているか。まだ地上権が存在するのか、お伺いいたします。

○委員長（伊藤 英人君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9番、石田委員さんからの質問にお答え申し上げます。

ページが69ページが一番上のほう、公共施設整備基金費というところでございます。こ

ちらの説明欄というところで、4つ目、旧地上権貸地料等 2,477 万 1,000 円ということで内容というお話でございます。こちらにつきましては、歳入のほうの 42 ページから 43 ページにかけてというところございまして、ここに〈公共施設整備基金費〉ということで、旧地上権貸地、またその下にも寄付等もございすけれども、こういった部分も含めてということで、二千数百万ということで載ってございます。基となるお金は、こちらの歳入の貸地料というところから発生しているという状況でございます。ここの内容ということで、一番大きいのは、以前もご回答させていただいているかと思うんですけども、旧地上権設定地で、現在は昭和石材工業所が使っている小丹波の土地の部分というのがあるんですけど、こちらを今は通常の貸地料でいただいているんですが、これが 2,248 万円というようなことで、これがほぼメインの収入になっております。そのほか一部ワサビ田であるとか、そういったところも個人の方からいただいて、その合計が歳出で言うところの 2,477 万 1,000 円になっております。

この整備基金費に積み立てるという理由ですけども、町のほうも公共施設たくさんございまして、年がたっていけばやはり老朽化ということで、維持補修更新が必要になってきます。そのときに一般財源から急にお金を何千万出せといっても、それは出せませんので、将来に備えているということで、こういった貸地料などを公共施設の将来の改修等のために積立てさせていただいているというのが内容でございます。

それから2点目、地上権は現在もあるのかということですけども、こちらも歳入の 42 ページ、貸地料のところの最初の1行目ですけども、地上権設定地としてございまして、現状としてはこちら水道局にお貸ししている山の部分、それから新しくは2点目にできました、いわゆる大塚山のエリアですけども、野村不動産関係に貸しています地域資源活用事業、こちらの2点については地上権設定という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 5 番、木村圭委員。

○5 番（木村 圭君） 5 番、木村です。

ページが 67 ページ、款 02 総務費、項 01 総務管理費、目 08 電子計算費、事業（02）電子計算開発費、節 12 の委託料、情報セキュリティポリシー作成支援業務委託 500 万 5,000 円ですか。内容を教えてください。

○委員長（伊藤 英人君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5 番、木村委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

情報セキュリティポリシーの作成支援業務ということで 500 万 5,000 円を計上してござ

いますけれども、こちらは国において策定されました地方公共団体におけるセキュリティポリシーに関するガイドラインを基にセキュリティ対策のさらなる向上を図るということで、内容でございますけれども、セキュリティ対策を徹底するために組織的に統一して推進する必要があるということで、文書で明文化するというところでございます。

業務内容としては、現状の把握とガイドラインのギャップの分析ですとか、マネジメント対策の見直し、基本方針の策定、対策基準の策定等を検討してございます。ご理解いただければと思います。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。3番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

今の木村委員と同じページ、67ページです。款02総務費、項01総務管理費のところの節12委託料のところの説明のところ、マイナポイント申込支援業務委託のところなんですけれども、どういうふうな支援をされて、どういうところに委託されるのかということをお伺いいたします。

○委員長（伊藤 英人君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 3番、相田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

マイナポイントの支援事業ということで、現在も支援事業を行っておりますけれども、役場と文化会館でマイナポイントの支援事業を行っております。こちらにつきましては、令和5年5月末までマイナポイントの部分が延長になりますので、その支援ということで、内容につきましては、広報等でもご説明しておりますけれども、マイナポイントの申込みですとか、マイナンバーカードの健康保険証への利用申込み、公金受取口座の登録でございます。

窓口といたしまして町が委託いたしました事業者は、株式会社H I Sを引き続き検討してございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ72ページ、款02総務費、項01総務管理費、目15人権・行政相談費のところ、12月に当町で人権メッセージ発表会を開催するに当たっての手話通訳や印刷製本費用の計上がされていますが、どのような発表会となるのか、内容が決まっていたら教えてください。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6番、大澤委員からのご質問にお答えいたします。

歳出72ページ、目15人権・行政相談費の事業に関連しまして、本年12月に予定している発表会の内容ということでございますけれども、こちら西多摩地域8市町村の小学生代表の方による発表会を文化会館で予定をしているところでございます。日程については12月の中旬ということで、まだ確定ではございませんけれども、今現在、人権擁護委員の先生方の会議の中で検討がなされ、年度当初には確定という形になるかと存じますが、8年前も文化会館で開催をしておりますけれども、そのときの状況ですと、時間帯としては半日、午前ないしは午後というところでございます。

町としても、せっかくの機会ですので、町民の方にも周知も図りつつ、これまでの例ですと、その保護者の方も8市町村お見えになって、もしくは学校の先生もお見えになってという形の発表会でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。7番、澤本幹男委員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

65ページの上のほうですけど、企画費の中で、一番上の負担金・補助及び交付金の中で、バス路線の対策補助金が5,000万ということで、予算では5,000万で、この前の補正でも2,000万補正したり、毎年5,000万して実質的には7,000万近いというのを出しているんですけど、7,000万、しょうがないんでしょうけど、いろんな事情で。最初から7,000万ぐらい取っておいて余る分には構わないんですけど、いつも5,000万だって、途中で最後になって2,000万補修、追加するよりも、何で最初から7,000万にしないのかなと思って見たもので、7,000万固定費で5,000万に当初予算どおりにいけば一番いいんですけど、毎年、3年、4年ずっと補正をして2,000万ぐらい補正しているもので、何で最初からそうしないのか。また、当初5000万で行けば一番ベストなんですけど、そのところをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（伊藤 英人君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 7番、澤本委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

65ページの一番上のところになります。バス路線の維持対策費補助金5,000万円でございます。例年当初予算では5,000万計上させていただいて、実際決算では6,000万超えたり、若干下回るというような程度で、平均取ると、ここ数年が7,000万近くというところでございます。なぜ最初からそれを見込まないかというようなお話かと思っております。確かに

委員さんおっしゃるとおり 5,000 万で行ければ、町としても財源的にも助かるんですけども、実情としては、近年の令和元年でいうと台風の通行止めから始まって、その後引き続きコロナということで、補正額のほうも、それ以前と比べると非常に増えてしまったというのが実情であります。

先日も燃料費の高騰というようなご質問もいただいている中でも、やっぱり西東京バスも会社が大きいので、燃料費が若干上がっただけですぐ数百万円の反映になってしまうということで、厳しいという中で、そういった中で町として、先日も申し上げましたとおり、法定協議会というのも東京都とも一緒に立ち上げて内容の改善というのはしているんですけども、なかなか実際には難しいというのが実情です。当初予算で 7,000 万まではあれでも、若干もうちょっと増やすとかいうところも、今ご発言いただきましたので、実は先程の大学連携事業費のときも申し上げたんですけども、なかなか当初予算のときですと、額も大きいとちょっと組み切れないというのが、いわゆる歳入が追いつかなくて、その分、繰入金を増やさないと歳入と歳出がバランス取れないということもあるので、例えば道路事業なんかもそうなんですけど、町単独の事業というのは、当初予算のとき少し低めに抑えさせていただいて、先程申し上げたように、夏の 7 月で例年ですと地方交付税、普通交付税の額が確定して、そこである程度、予算よりもプラスが見込めるんで、その段階で安心して 9 月補正で増額させていただくというのが、ある程度、典型的な予算執行の方法というふうにしているんですけども、ちょっとその見方にもよるんですけども、ただ、そうは言いつつも、やっぱり実情と予算がかけ離れているというのも、それはそれでまたちょっとどうなのかなという話もごもっともですので、そういうお話もいただいている中では、当然、低くは抑えてもらうように、今後も西東京バスには働きかけはしますけども、次年度の予算に向けてそういった部分もちょっと考慮してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 1 議会費、款の 2 総務費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますので、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 25 分から再開と

いたします。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○委員長（伊藤 英人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款の 3 民生費、款の 4 衛生費について質疑を行います。質疑はありませんか。4 番、小山辰美委員。

○4 番（小山 辰美君） 4 番、小山です。

ページ 117 ページ衛生費です。健康増進法保健事業費の節 12 委託料なのですが、6 項目のがん検診がありますけれども、これのどのぐらいの方が受診されているのか。また、効果はどのぐらいあるのか伺います。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 4 番、小山委員からのご質問にお答えいたします。

歳出 117 ページ、衛生費、事業（07）健康増進法保健事業費の検診の状況についてということでございますけれども、今年度令和 4 年度を現在集計中でございますけれども、胃がん検診につきましては 187 名の方、子宮がんにつきましては 37 名の方、乳がん検診につきましては 115 名の方、大腸がん検診につきましては 199 名の方、前立腺がんの方につきましては 400 名の方、肺がん検診については 228 名の方、肝炎ウイルスにつきましては 180 名の方、特定健診でございますけれども、こちらまだ集計中のところもございますが、特定健診につきましては 1,200 名の方が受診をされているところでございます。次のページ、成人歯科でございますが、こちらは今年度実績のないところでございます。

その後の効果というところでございますが、福祉保健課といたしまして、保健師、ここ 1、2 年欠員の状況がございましたけれども、精神保健の保健師も昨年 9 月に採用いたしまして、早速検診のフォローというような形で検診結果異常ある方について個別に連絡を取って、その後の受診状況等も確認をいたしまして、フォローを今進めている状況と、あと来年度につきましても通年で保健師体制確保しておりますので、引き続きフォローと、あと、やはり受診率が低くなっている傾向ございますので、受診にまず繋がるように来年度も努めてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑ありませんか。6 番、大澤由香里委員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

ページ 89 ページ、95 ページにも関わるのかな。款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 02

老人福祉費の中の説明の中の一番下のところで、筋力向上トレーニング施設事業費として813万2,000円、これほぼ会計年度任用職員さんの3名分の人件費ということですが、これ非常に町民の方から好評で、氷川にも福祉会館ありますけれども、福祉センターにも欲しいという意見が結構出ております。増やせる可能性というか、あるのかどうか、その辺考えありましたらよろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

ご質問では歳出89ページ目の老人福祉費の説明欄のところでお話いただきましたが、詳細のところとしては歳出95ページ、事業（23）の筋力向上トレーニング施設事業費でございます。委員ご指摘のとおり、こちらについては、来年度、昨年開設しました古里のにつ古里に係る経費でございます。説明の中でも、まずにつ古里のところ、昨年、補正でも計上して、なかなか会計年度任用職員の確保ができず、日にちの増ができないところでしたが、採用見込みが立っているところから4月下旬以降、まず木曜日を1日増やすというところと、土曜日についても5月以降、開設ができないか、検討しているところでございます。

一方で、ご指摘の氷川の福祉会館2階に機能訓練室ございます。こちら介護予防事業ということで、筋力向上トレーニング申込みをいただいて、専門のスタッフによって週2回、3か月をクールにして介護予防事業という形で行っているところがございますが、その一方で、自主グループの方、講習を受けていただいて、40歳以上の方、グループでご利用いただいているところがございますけれども、こちらもやはりにつ古里開設当初から、氷川にもというお声はいただいているところがございますので、昨年から検討を重ねていく中で、主に自主グループの方、午前中中心というところがございますので、午後の時間帯と夜間の時間帯含めて、につ古里と同じような形の体制が取れないか。ちょうどここで介護予防事業、介護保険計画の中の見直しが来年度ございますので、その計画の中でも見直しを図りながら、令和6年度に福祉会館のその空き時間の活用を具体化できないか、検討してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 英人君） 3番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

今のにつ古里の件なんですけども、私も、実は一度体験をさせていただいて、とても爽快でした。利用の年齢が概ね65歳以上というふうになっておりまして、ちょっと私はそれに足りないからというふうに言っていたんですけど、結構そうでない方もいらしているよ

ということで、どうなのでしょう、年齢を例えば 50 歳とか、少し下げるといようなご予定はありませんでしょうか。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3 番、相田委員からのご質問にお答えいたします。

引き続きにっ古里についてでございますけれども、こちら高齢者の方に対してという形で事業開始をさせていただく中、実際、週 2 回程度ご利用いただける形で進められればというところでスタートしたんですが、実情、週 1 回程度の利用しかできない状況でございます。

そういった中で、更に年齢を拡大しますと、更に週 1 回の利用のところが利用できないというところがございますので、まずは高齢者の方がより利用できるように、来年度日数増というところがございますのと、あと、土曜日についてはフリーに開放するような形も今、担当含めて検討しているところと、更には福祉会館は今、夜間も自主グループの方は利用できますので、にっ古里についても夜間フリーで開放で利用できるような形で、例えば高齢者以外の方にも利用できるような方法もあるのではないかとということで、まだこれもあくまでも検討段階ではございますので、より広く利用できるような形で検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。2 番、森田紀子委員。

○2 番（森田 紀子君） 2 番、森田です。

ページ数が 118 ページ、款 04 衛生費、(08) 骨粗鬆症予防対策事業費ということで、骨密度測定検査委託で 101 万 9,000 円が計上されておりますが、先程のにっ古里と関連して、筋力トレーニングをすると骨密度が上がるというデータが出ていると思うんですが、その辺り、この骨粗鬆症の患者さんが減っているのか、また、奥多摩病院さんで骨粗鬆症の薬が増えたので、薬代が上がったというお話を以前伺ったんですけども、その辺りの関連性、にっ古里の予防効果というのがどの程度数字的には出ているのか、教えていただけたらと思います。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2 番、森田委員のご質問にお答えいたします。

歳出 118 ページ、衛生費の中の事業 (08) 骨粗鬆症予防対策事業費、委託料ということでこちらの委託といたしました町内医療機関、奥多摩病院、古里診療所への委託の内容でございますが、それに関連してにっ古里の筋トレの効果というご質問でございますけれども、こちら効果について現時点、昨年 4 月からのスタートということで、高齢者の方の 25

項目にある基本チェックリストというのがあるんですが、そこでのモニタリングもしつつ、ただ、やはり目に見える形ということで、元気アップ奥多摩、各生活館で開催している中で、インボディという形で筋力の測定値、今年のスポーツフェスティバルでも健康ブースの中で、去年はプールのほうで実施をしておりますけれども、それも今後活用しながら、目に見える形で効果を測定していきたいという段階でございますので、現時点まだその関連性までは把握できていないということをご理解いただきたいと存じます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑ありますか。5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

ページ数が126ページ、款の04衛生費、項の01保健衛生費、目の04環境衛生費、事業(02)環境対策事業費、節の12委託料です。環境基本計画改定業務委託ということで、第2次基本計画というご説明でしたけど、内容を教えてください。

○委員長（伊藤 英人君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 5番、木村委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

環境基本計画改定業務委託の内容についてということでございます。こちらにつきましては、先日もちょっとご説明させていただいたんですが、平成25年度に策定いたしました奥多摩町環境基本計画が令和5年度に計画期間の満了を迎えるということで、第2次基本計画の策定を見込むというものでございます。

現在、国は2020年に2050カーボンニュートラルを宣言しておりまして、また、その他国内では、気候変動適応法や食品ロスの削減の推進に関する法律などが公布されるなど、様々な動きがある中におきまして、社会状況の変化に対応するため、今回、奥多摩町環境基本計画の改訂版を作成するというところで業務委託費を計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。4番、小山辰美委員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

ページ91ページ、民生費です。高齢者外出支援サービス事業費で、節17備品購入費、外出支援サービス事業送迎車についての説明をちょっと教えてもらいたい。お願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 4番、小山委員のご質問にお答えいたします。

歳出91ページ、民生費の中の事業番号(10)高齢者外出支援サービス事業費、備品購入費ということで外出支援サービス事業送迎車でございますが、こちら前年度に引き続き、

5年度についても購入予定でございまして、社会福祉協議会にこの事業は委託をしておりますけれども、そちらの車両ということで、現時点の予定としましては10人乗りのワゴン車のタイプを予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ92 ページ、款03 民生費、項01 社会福祉費、(11) シルバー人材センター補助事業費、節18 の負担金・補助及び交付金というところなのですが、シルバー人材センターへの補助として、昨年度と同じ2,059万4,000円という補助金が計上されております。陳情でも申し上げましたが10月からインボイス制度が導入されると、シルバー人材センターの皆さん、消費税免税事業者であるため、消費税の仕入れ税額控除が認められなくなって、その分負担しなければならなくなります。シルバー人材センターでは、会員の方の配分に影響しないようにされるかと思うんですが、そうすると、経営が厳しくなるかと思っておりますので、そういった懸念が町のほうに届いているかというところと、そういう要請があった場合に町のほうで補正をして補助していただけるかというところで、働くことは高齢者にとって生きがいになっておりますので、ぜひ町のほうでもそういった柔軟な支援をしていただきたいと思いますが、その辺、お聞かせ願えれば。お願いいたします。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

歳出92 ページ民生費の中の事業(11) シルバー人材センター補助事業費ということで、こちら委員ご指摘のとおりシルバー人材センターへの補助金でございます。それに関連してインボイス制度の導入に関わり、会員の方の負担についてというところでございますが、現時点、具体的にはシルバー人材センターから具体的な相談は受けていないところでございますけれども、私、福祉保健課長、理事という形で毎月の定例会に出席しておりますので、そういった中で、意見交換、情報交換させていただきながら検討を進めてまいりたいと存じますが、一方で、こちら補助事業、都の補助を受けてというところもございまして、その財源がどうなるのかも含めての今後の検討ということでご理解いただきたいと存じます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑は。3番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） ページは120 ページです。款04 衛生費、項01 保健衛生費、(14) 自殺対策事業費、節の12の委託料のところの説明の、いのち支える自殺対策計画策

定業務委託のところなんですけれども、先日も町のほうから自殺予防のパンフレットが配布されましたけれども、この委員会は大変重い使命だと思うんですが、どのような効果があったと思われますでしょうか。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

歳出 120 ページ、衛生費の中の事業（14）自殺対策事業費における委託料ということで、来年度、いのち支える自殺対策計画策定を計画の改定を予定しているところでございます。対策における事業の効果というところでございますけれども、直近の集計といたしましては、こちら年度単位ではなくて、警察庁のまとめという形でございますので、令和4年中はまだ集計中ということで、令和3年中の中で奥多摩の町民の方については2名の方、一方で町外の方ですけれども、奥多摩町内で自死された方が26名というところでございます。その前年、令和2年でございますが、町民の方については1名の方、一方で、町外の方が町内ですというところだと、令和2年15名ということで、この状況を見ますと、効果としては増加傾向ということで、厳しいところでございます。

町といたしましては、引き続き、先日、相田委員も講演会にご出席いただいているところでございますが、一方で、ゲートキーパー養成講座という形で、昨年も9月に開催しておりますけれども、引き続きそういった事業、講演会を通じて、広く町民の皆様にご理解いただくというところと、来年度については、国の大綱がここで見直しをされるというところと、東京都についても計画の見直しをされますので、そちらに基づいて国と都の計画への整合性と、町といたしまして町民の方はもちろんでございますけれども、やはり終着駅というところ中で、町外の方も奥多摩町で自死され、場合によっては行旅死亡人という形で、そういった対応等もなる状況もございますので、町民の方はまず第一でございますが、町外の方に対する対策についても合わせて協議をしていきたいと存じますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（伊藤 英人君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

今のご答弁で、課長も自死というお言葉を使っておりましたけれども、自殺対策ではなくて自死対策というふうに文言が変わることはありませんか。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3番、相田委員のご質問にお答えをいたします。

自殺対策、自死という形でということでございますけれども、計画といたしましては、

国も自殺対策基本法に基づいて自殺総合対策大綱を策定をしてという状況でございますので、そちらを踏まえますと、国との関連性から町としてもこの計画上は自殺という文言を取らざるを得ないというふうに考えているところでございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。10番、宮野亨委員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。

ページ数は128ページ、衛生費の中の節12委託料、真ん中よりちょっと下、不法投棄廃タイヤ等処理委託10万、これはどういうことなのか。あとタイヤは普通トラックのタイヤだとかそういうものに対しての価格的なものは別に、いろいろ同じ大きさは違えど、価格で1本でタイヤ処理なんかはお金かかるんですけども、そのタイヤの処理のほうはどのような形で行っていらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいんです。お願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 10番、宮野委員さんのご質問にお答えします。

128ページの不法投棄廃タイヤ等処理委託ということでのご質問でございます。こちらについてはこちらの予算の説明書に書いてあるとおり、不法投棄等により発見された廃タイヤ等について、これを処分をするということで予算計上をさせていただいているものでございます。廃タイヤ等が不法投棄として発見された場合、私ども担当のほうに連絡が入ってまいりますので、直接現場のほうに出向きまして回収をしております。それを一度クリーンセンター施設のほうで保管いたしまして、年度末等に業者のほうに依頼をしてタイヤを処分させていただいているというものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。2番、森田紀子委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページ数が86ページ、成年後見推進機関運営委託ということで計上されておりますが、先日も一般質問で相田委員が成年後見人制度について質問なさっていましたが、こちらは今後何名の体制で行われるのか、教えてください。

○委員長（伊藤 英人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2番、森田委員からのご質問にお答えいたします。

歳出86ページ、民生費の中の事業（12）成年後見制度利用支援事業費ということで、新たに委託料で800万円、成年後見推進機関運営委託ということで計上に関連し、その体制はというご質問でございます。委員ご指摘のとおり、先日、相田委員からの一般質問に町長からご答弁申し上げておりますけれども、その再質問の中でも社会福祉協議会、専門職は社会福祉士ということでお答えをさせていただいておりますが、人数としては1名体制

でございます。

その一方で、社会福祉協議会、生活支援の権利のところの部分の従来からの職員もおりますし、一方で、相談の窓口としましては、保健福祉センター内に設置している地域包括支援センターもやはり相談の窓口になりますので、そちらの社会福祉士も引き続き配置をいたしますので、この推進機関としては1名ではございますけれども、地域包括支援センターとも連携をしながら対応してまいりますし、一方で、高齢者の方に限らず、障害をお持ちの方の成年後見制度の利用というところで考えますと、福祉保健課の福祉係も所管でございますので、関係部署と連携を取りながら、この事業を推進してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の3民生費、款の4衛生費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） ご異議なしと認めます。よって、午後1時からの再開いたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○委員長（伊藤 英人君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、大澤委員の質疑に対する答弁漏れについて住民課長から答弁いたします。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6番、大澤委員の先程の別荘の件数等についてのご質問にお答えいたします。

税務担当のほうとしては、課税に別荘とか別荘じゃないという区分がないので、空家の捉え方しか一括して、しておりません。

それで、一つ住宅用地の特例がありまして、建物自体の課税につきましては、住んでいようが、住んでいまいが変わらないんですけども、居住している家かどうかで、その宅地の軽減があることから、家の所有者が町内に、そこに住民票がない場合の対象者に対して、どういう使われ方をしているか、軽減に該当するかないかのための通知は出すので

すけども、それが全部で 154 件出しまして、そのうちから 6 分の 1、または 3 分の 1 に軽減がされるのが毎月 1 回以上そこに訪れているかどうかというものと、あと第三者に貸している、ほかの人が住んでいる場合、それと相続でそれを取得した場合は軽減がされますので、それ以外は土地の軽減がされないということなんです、その軽減対象者になった人が 154 名のうち 86 名いるということなんです、その辺は別荘と、相続だとか、買って誰かが住んでいるとか、使い道については明確には捉えておりませんので、今言った全部 154 件で申請があった軽減対象が 86 件というところぐらいの数字しか、ちょっと税のほうとしては出せませんので、ご理解をお願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 6 番、大澤由香里委員。

○6 番（大澤由香里君） ありがとうございます。空家というところで、どれくらいあるのかなというのを知りたかったんですが。といいますのも、住んでいない家、持ち主が死亡されたとかで空家になった家に親類の方が来て、そこでバーベキューやったり、火燃しをしたり、騒いだり、近所のところに勝手に駐車したりという問題があって、そういう人に、ご近所の方はちょっと知らないし、若い方とかだと怖いので、注意できないというご相談がありました。固定資産税を払う通知を出すときに、そういう奥多摩町のルール、火燃しをしてはいけないとか、そういうルールをちょっとお知らせしていただければいいかなというご相談が回ってきましたので、そういう意味でお聞きしました。

先程ちょっと課長にお伺いしたときは、なかなかそういう通知は出せないようなことを言われたんですけども、できましたら、草刈りの苦情も結構来ていまして、空家だから誰にも言えないけども、隣の家から草がぼうぼう生えてきて困るという苦情も割とありますので、通知を出すときにそういう一言、草刈りをしてくださいとか、罰則ができるかどうか分からないんですけど、町のほうで肩代わりする場合は少しお金をいただくとか、そういう何か処置をしていただけるといいかなと思ひまして質問させていただきました。対処していただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 質問といたしますか、要望といたしますか、今の件なんですけども、やはり税の通知の中には、なかなか払ってもらう立場のお願いですので、そういうところの住む上でのルールだとか、貸出しとかに触れづらいと思うんで、先程もちょっと申し上げましたけど、そういうのを同封することは難しいかなと思っていますけども、空家対策ですとか、ほかの部分でそういうところの接触もあろうかと思っていますので、また別の方法でうちのほうの空家の数も含めて対応できればと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） 次に、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費について質疑を行います。質疑はありませんか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ135ページ、款の06農林水産業費、項01農業費、目01農業振興総務費の節18負担金・補助及び交付金のところで、ワサビ苗の購入補助金100万円とあります。これ1本50円の補助で出しているかと思うんですが、ワサビ栽培をされている方から、種子から育苗する実生苗が1本50円か60円なんで安いんだけど、なかなかいいワサビができないと。バイオ苗のメリクロン苗だと170円ぐらいするらしいんですけど、いいワサビができるので、ぜひ補助金を上げてほしいというようなご要望も承っております。

あと若い方がワサビ栽培に取り組んだ場合に、わさび塾もありますけれども、実際やろうとしている若い方にももう少し支援をしてほしいというご要望もありますので、その辺り何かありましたらよろしくお願いたします。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 6番、大澤委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページ135ページの節18負担金・補助及び交付金の中のワサビ苗購入費補助金の関係でございます。こちらにつきましては、ワサビ苗購入費補助金交付要綱を設置させていただいております。基本的にはワサビ苗購入に応じた経費の2分の1以内の補助ということで、上限を10万円という形で設定しておりますので、先程1本50円とかそういうところは決めはございませんので、特にメリクロンであろうと、何であろうと、苗を購入されればこの範囲内で補助はさせていただくということで今、実施をさせていただいております。

あと若い方のワサビ栽培をされる方のご支援というお話でございます。議員さんからお話あったとおり、わさび塾のほうを開講させていただいて、ここで現在、17期生まで受講させていただいて、また4月から18期生を募集をさせていただく状況でございます。

そのわさび塾以外への支援ということで、どういった支援があるのかということもございまして、基本的にはわさび塾に入らせていただいておりますけれども、山葵栽培組合にも加入していただいております。町内のワサビ田でワサビを栽培していただくと、そこが基本かなというところでもあります。

ちょっと若い方がどういった支援を求めているのかというのが、ちょっと私どものほうには直接要望として入ってきていないということもございまして。ワサビ台帳のほうの閲覧はできるんですけれども、そこで交渉等は直接していただくということでご案内はでき

るところがあるんですが、そういう若い方がもしやりたいというようなことで、何らかのご支援が必要であるということであれば、山葵栽培組合のほうとも協議をしながらその辺りは考えていかなければいけませんけれども、町の特産品ということでその辺りについてはご相談いただければ、お話はお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

2つ質問させていただきます。

1つが132ページ、款06農林水産業費、項01農業費、目02農業総務費、事業(01)国有農地管理費、節10需用費、国有農地というのは、どこにどのぐらいの面積で、管理はどのようにするのか、教えてください。

もう一つがページ156ページ、款07商工費、項02観光費、目02観光施設費、事業(02)観光施設整備事業費、節14工事請負費、観光施設補修工事、もえぎの湯改修工事、あと氷川駐車場消防設備改修工事、それぞれの費用を教えてください。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 5番、木村委員さんからのご質問にお答えいたします。

まず1点目が132ページの事業(01)国有農地管理費というところで、どこにあってどれぐらいの面積なのか、あと誰が管理されているのかというようなお話でございます。国有農地の管理につきましては、奥多摩湖畔及び峰谷地区に27筆、31か所、6,473㎡でございます。そのうち貸付け農地ということで6件、6筆1,303㎡ということで、管理のほうは農業推進協議会のほうで見回りだとか管理のほうはさせていただいているという状況でございます。

次に、156ページ、事業(0)2観光施設整備事業費、こちらの節14工事請負費の3つの工事の金額ということでよろしいでしょうか。まず一番上の観光施設補修工事が200万円、もえぎの湯改修工事が9,700万円、氷川駐車場消防設備改修工事が500万円ということで予算のほうは予定をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 5番、木村委員。

○5番（木村 圭君） ありがとうございます。今のもえぎの湯は9,200万とかなり大きいんで、どんな内容か教えてください。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 5番、木村委員さんから再質問のほうにお答えいたします。

もえぎの湯改修工事の内容ということでございます。こちらにつきましては、もえぎの湯の建物調査委託をやらせていただいて、それに基づいて工事を計画をしております。実際には令和5年度と令和6年度の2か年で工事のほうを実施したいというふうに考えております。令和5年度の工事の予定でございますが、露天風呂、浴室、更衣室、階段室の改修のほうを考えております。工事時期も今のところ、冬場のお客さんが少ない時期に実施したいということで、今現在12月から3月の4か月間で令和5年度は実施をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

今の同じページの上のところの氷川と川井キャンプ場のトイレ改修設計委託で、指定管理者の方から要望があったということですが、まだ比較的新しいトイレだと思うんですけども、どういった改修をされるのか、教えてください。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 6番、大澤委員さんからのご質問にお答えいたします。

同じページの節12委託料、氷川・川井キャンプ場トイレ改修設計委託ということでございます。こちらにつきましては、両キャンプ場の中にあるトイレでございまして、非常に建築してから年数がたって、なおかつ和式のトイレというところでございます。こちらにつきましてはキャンプ場自体の建物も含めての改修がしばらくやっていたいなかったというところで、メインには観光公衆トイレの整備をずっと進めていたというところで、キャンプ場のトイレは後回しになっていたというのが事実でございます。

そういった中で、両キャンプ場をこれからどうしていこうかということで、指定管理者と協議をした中で、やはりトイレと簡易シャワー室みたいなものがあるんですけど、そこが衛生上、暗くて、臭いもちょっとして、なかなか今のキャンプのお客さんのニーズにやはり合っていない。和式便所というところもありますので、そういったところでまず水回り関係、衛生関係ですか、給排水関係等を先に改修してほしいという要望がございましたので、建物自体も古いということで、建物の建て替えと便器の洋式化、あとユニットシャワー室の更新ですか、こちらを今検討しております。そういった内容でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。3番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） 3番です。

ページで言いますと144ページ、款06農林水産業費、項02林業費、目05森林セラピー事業費、節18負担金・補助及び交付金の説明の中の下から2番目です。森林セラピー推進団体補助金1,000万。結構高額なんですけど、この内容というか、この補助金の中身を教えてください。

それからもう1件なんですけど、155ページの款07商工費、項02観光費、(01)観光施設維持管理費の中の、この説明の3番目、ねねんぼう建築設備定期検査等報告業務委託なんですけども、昨年でしたっけ、指定管理を受けられたと思うんですけど、営業していないんじゃないかというふうにお聞きしました。そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田委員さんからのご質問にお答えいたします。

まず1点目の144ページ、こちらの節18負担金・補助及び交付金の森林セラピー推進団体補助金ということで1,000万円の内容ということでございます。こちらにつきましては、森林セラピー推進団体ですが、おくたま地域振興財団への補助金ということで、職員の人件費と、あと運営費補助ということで1,000万円ということで計上させていただいておりますけれども、決算の状況を見ながら、必ず1,000万円全部交付するというものではございませんで、以前も700万円を交付したというような状況もございますので、決算の状況を見ながら交付はさせていただきたいと考えております。

次に、155ページの節12委託料の中のねねんぼう建築設備定期検査等報告のねねんぼうに絡めてということで、営業していないんじゃないかというようなお話をいただきました。営業自体はしっかり営業しておりますけれども、一時、最初にその営業され方、その方がちょっと体調を崩してしまって、一時、その方がねねんぼうの仕事に従事できないということで、TCAさんの会社の方が、予約があるたびに日原に直接来て仕事をしていたということで、全く営業していないというわけではありません。その後また若い和食をやられていた方が今度TCAさんのほうに就職をされて、今現在、日原のほうでねねんぼうのほうを経営しているということですので、経営自体はしっかりとやっております。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） 6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

今の同じページ155ページの上から2番目のところの白丸観光駐車場夜間閉鎖業務委託

のところなんです、3月24日にタイムズとしてオープンするということですが、夜間閉鎖業務というところはどいった形になるのか。あと町に収入として落ちることはないのかということをお聞きしたいです。よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 6番、大澤委員さんからのご質問にお答ひいたします。

同じページの同じく節12委託料の上から2番目の白丸観光駐車場の夜間閉鎖業務委託ということで、3月24日からタイムズ駐車場としてということで、先日ご説明をさせていただきました。こちらにつきましては現状と同じような形で、入り口を夜間は入れないような形で閉めるということで、引き続き夜間の閉鎖は行います。出口は、どうしても入って出られない方がいてしまうと困るので、出口のみ開放しますので、今、現状山側のほうの駐車場、19時で閉鎖ということでやっておりますけど、19時以降は入場できないということで設定をさせていただき、もし19時以降に出られる方は出口のほう、奥多摩寄りのほうからご退場いただくということですので、引き続き夜間閉鎖は対応したいというふうを考えております。

また、町に収入としてお金が落ちないのかということですが、こちらにつきましてはタイムズさんがやはり大きなお金で投資をしているということで、この使用料がある程度投資した分が回収された後には、かなりの年数になると思うんですけども、回収された後には町のほうに一定の割合で収入があるということですが、大きな機械を設置しますので、恐らく何十年というスパンになるかと思ひます。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結します。

次に、款の9消防費、款の10教育費、款の11災害復旧費、款の12公債費、款の13諸支出金、款の14予備費について質疑を行います。質疑はありませんか。4番、小山辰美委員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

ページ168ページ、消防費です。消防団費です。節の01報酬ですが、この関連した質問なんです、消防団には定年制度というのはあるんですか。それと退団したときの報酬とか、それはどこへプールしてあるのか。多分すごい金額になると思ひますので、その辺説

明していただきたいんですけど。

○委員長（伊藤 英人君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 4番、小山委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の定年制度でございますけれども、特に団員については定年制度というものではございませんので、一定の年齢が来ればですけれども。ただし、機能別団員の部分については60歳定年という形で決まっております。

あと退団の部分でございますけれども、現状、退団する部分については、特段、報酬としてみ込みはございませんけれども、その年度で消防団の退職手当の部分で市町村総合組合のほうで対応しているということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。6番、大澤由香里委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ182、183と関連して187、188のところ、目02教育振興費の説明欄02の準要保護等児童就学援助事業費についてなんですが、小学生の場合101万3,000円、中学生の場合140万、どちらも増となっておりますが、人数はどれぐらい想定されているのかと、増えているということで理解してよろしいのでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 英人君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 6番、大澤委員のご質問にお答えします。

ページで言いますと182、183ページということで、準要保護についてのご質問を承っております。まず人数でございますけれども、想定人数といたしましては、就学援助費といたしまして14名を令和5年度については見ております。増えているかどうかということでございますが、令和3年度が11名、令和4年度が14名ということでございますので、若干、令和3年度からは増えているというような状況になります。伸び費でございますが、令和4年度の予算では98万3,000円、今年度が101万3,000円というような形になっておまして、約3万円の増になります。これはそれぞれの見込額の若干の差というような形で、令和4年度と同様な形で一応見ていることになっておりますので、お願いしたいと思います。

また、187ページ、188ページ、こちらについては中学校のほうになるかと思っております。こちらの中学校の部分につきましては188ページの02の準要保護等生徒就学援助事業費になりますが、こちらについては9人というようなことで、それぞれ就学援助費を見込んでおりますので、こちらについても若干の増というような形で中学のほうも見込んでおりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

ただ、こちらについては年度中にも結構収入ですとか、家庭環境が変わって申請になる場合、または出ていってしまう場合がありますので、あくまでも見込みでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。3番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページは172ページです。款09消防費、項01消防費、目01防災費、節の14工事請負費、説明のところの01工事請負費の防災倉庫設置工事なんですけど、これは水と緑のふれあい館に避難用の防災倉庫が設置されるというご説明だったかと思うんですけども、たしか福祉会館にも今年度、防災倉庫が設置されましたけれども、住民の方から、その防災倉庫に何が入っているのか、中身を書いたのが欲しいですねというご意見もありましたので、いかがでしょうか。例えば飲料水とか、簡易トイレとか、そういう簡単な表示でいいので、表示欲しいというご意見がありました。それについていかがでしょうか。

○委員長（伊藤 英人君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 3番、相田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の部分は、防災倉庫ということで、水と緑のふれあい館なんですけれども、従来の倉庫を想定した規模で設置いたします。ただ、中に何が入っているかは、やはり資機材、備蓄食料、そういうものになりますので、今後なるべくそういう形の表示の部分についても検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（伊藤 英人君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） ありがとうございます。というのは、備蓄倉庫に、他の地区、自治体なんですけど、結構、賞味期限が切れてしまって使えなくなってしまうという例もあるそうなんです。住民の方からは、やはりそういうことがないように表示するところに賞味期限も含めて表示していただきたいというご要望がありましたので、お伝えしておきます。

○委員長（伊藤 英人君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 3番、相田委員さんの再質問ということですけども、賞味期限の部分につきましては、各自治会さんも自治委員さんの役員の皆様も確認をいただいておりますので、また役場についても交通防災で確認をしております。ということで、賞味期限切れはないように努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。5番、木村圭委員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

ページで170ページ、款09消防費、項01消防費、目03消防施設費、事業(01)消防施設維持管理費、節14工事請負費、消防団詰所等維持補修工事の内容ということで、どこの詰所なのかということと、以前1分団の丹三郎の詰所の建て替えで設計費が500万ぐらいかかっているかと思うんですけど、その進捗を教えてください。

○委員長（伊藤 英人君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 5番、木村委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

消防団の詰所等の維持補修については、6分団までございますので、各6分団の部分で維持修繕等が発生する場合の工事費という形で組んでございます。前回、丹三郎の見送りを行った部分につきましては、この設計につきまして、できれば丹三郎地内で設置するときその設計を使いたいと考えておりますので、そこの辺はご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。3番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページは177ページと180ページです。まず177ページの款10教育費、項01教育総務費、(01)教育指導費の節の12委託料の説明の下から3番目、外国語指導委託とあるんですけども、外国語は、これ英語だけなんですか。ほかの言語とかもあるんでしょうか。これが1点目。

180ページのほうなんですけれども、款10教育費、項02小学校費、(02)古里小学校管理費のところの節07報償費、説明のところの報償費、創立150周年記念事業謝礼5,000円となっていますけど、これ氷川小学校もそうなんですけど、5,000円は少なくないですかねと思いますけど。

○委員長（伊藤 英人君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 3番、相田委員さんのご質問にお答えします。

はじめに、1点目177ページの外国語の指導が英語だけかということなんですけれども、こちらについてはALTを見込んでおりますので、外国語については英語のみというふうにご理解いただければと思います。

2点目につきましては180ページになります。こちらご質問のとおり、古里小学校管理費と氷川小学校管理費それぞれ計上させていただいております。創立150周年記念事業謝

礼については、これは創立に当たって写真を撮るのに空撮をしたいと、ドローンを飛ばすのにその謝礼金をそれぞれ 5,000 円を見込みたいということで学校から上がってきておりますので、それぞれ古里、氷川小学校のドローンの空撮分、謝礼金として 5,000 円を見込んでいるものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） 3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） すみません、先程の外国語指導委託のほうなんですけど、880 万というのはちょっと高額だと思いますけど。英語だけだと。

○委員長（伊藤 英人君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 3 番、相田委員さんの再質問にお答えします。

このALTの金額が高額かどうかということでございますが、このALTさんにつきましては、各学校に常駐してございます。毎日先生方と一緒に時間帯、勤務しておりますので、先生の給与に比べればかなりお安くなっているんじゃないかなというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。6 番、大澤由香里委員。

○6 番（大澤由香里君） ページ 182 ページ、款 10 教育費、項 02 小学校費、(03) 氷川小学校管理費、節 13 使用料及び賃借料のところ、体育授業（プール）バス賃借料 25 万 1,000 円のところなんですけど、氷川小プールはもう使用しなくなるということで、その理由と、あと氷川小プールの跡地利用というのかな、中学校の場合ですと、サツマイモを植えたりしたと思うんですけど、そういうのが決まっていたら教えてください。

○教育課長（新島 和貴君） 6 番、大澤委員さんのご質問にお答えします。

182 ページの節 13 使用料及び賃借料の説明欄の一番下の段、体育授業（プール）バス賃借料でございます。氷川小学校につきましては、プールのほうが老朽化しておりまして、令和 4 年度の授業の際にもかなりいろいろトラブルがあったというようなことがございまして、令和 5 年度からは、古里小学校のプールを利用した水泳指導をしたいというようなことで、氷川小学校の校長先生のほうから要望がございまして、町といたしましてもやはり教育環境の充実ということで、学校側の部分を考慮いたしまして、今回古里小学校のプールに移動というふうに考えております。

跡地利用でございますけれども、現在、プールについては防火水槽というような形にもなるかと思っておりますので、現時点では、その場所を畑にしたりですとか、または更地にして

別の用途にするというようなことは考えておりませんので、現状のままというふうに令和5年度についてはご理解いただければと思います。ただ、今後、全体的な計画の中で見直し等あれば、当然、教育委員会としても検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。2番、森田紀子委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

款10教育費、ページ202ページです。項05社会教育費の中の節14の工事請負費、森林館改修工事があるんですが、その改修の内容と、森林館、入場者数が大分減っていると思ひますので、抜本的な何か展示物の改修とか、もう少し楽しくなるような、皆さんが来てくださるような森林館にさせていただけるようなことはお考えでしょうか。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 2番、森田委員さんのご質問にお答えします。

202ページの14工事請負費の森林館の改修工事につきましては、令和2年度に設計のほうを行いまして、まず外壁と屋根、内装が大分傷んでいると。平成6年に開館しておりますので、約29年たっておりますので、まずはその老朽化による施設の改修というのが今回のメインになってございます。特に外壁と屋根については非常に程度が悪くなっておりますので、その部分を中心に直していきたいというふうに考えております。また、中の部分もやはり同じく傷んでおりますので、内装のクロス等についても改修していきたいと。

入館者が確におっしゃられるとおり、コロナ禍もございまして、入館者にしますとかなり少なくなっているというような状況もございまして。ただ一方で、ここで平岡先生のほうからも、絵のほう等を寄贈していただきましたので、森林館のほうで今後展示したりですとか、また観光客の方ですとか、そういう森林に興味をお持ちの方が本当に気軽に立ち寄れるような形で、ソフト面の部分も担当のほうと今後、充実していこうというようなことで考えておりますので、引き続きご理解いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の9消防費以下、款の14予備費までの質疑並びに議案第18号の歳入歳出項

目別の全ての質疑を終結します。

これより議案第 18 号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。6 番、大澤由香里委員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

議案第 18 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計予算に対して質問ではありませんので、ご答弁は必要ありませんが、一言意見を述べさせていただきます。

令和 5 年度の一般会計の予算規模は、過去最大となる 70 億 1,000 万円となりますが、基金から 6 億 3,000 万円を取り崩し、繰り入れた予算となっており、非常に厳しい予算編成です。

そんな中、国民健康保険特別会計予算では、国から赤字として段階的に解消せよと迫られている法定外繰入れを昨年同様の 3,550 万円補填し、保険税を値上げしなかったことは評価します。

新型コロナウイルス感染症に襲われ、4 年目を迎えますが、いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症に対し、政府は、本年 5 月 8 日に季節性インフルエンザなどと同じ 5 類に移行する方針を正式に決定いたしました。町長も述べられましたように、5 類に移行しても新型コロナウイルスの感染力や病原性が変わるわけではありません。一般質問でも申し上げましたが、第 8 波の新型コロナで亡くなった方は、9 割が 70 歳以上の高齢者です。町の人口の 5 割以上を占める高齢者の命を守るために、町として最大限の支援をしていただきたいと改めて要望いたします。

本予算では、成年後見制度が社会福祉協議会に委託する事業として予算化されました。高齢化が進む当町では重要です。また、子育て世代包括支援センターの開設に伴って、産後ケア事業も新しく予算化されました。親戚や知り合いが近くにいない子育て世代にとって非常に心強い事業であります。どちらも実効性ある取組となりますよう期待するものです。

町の大きな事業となります庁舎建設は、これから基本計画の策定、基本設計へと進みます。昨年も申し上げましたが、小まめな情報提供や説明会を行い、町民の理解や参画を得ながら事業を丁寧に進めていただきたいと切に願います。

また、町の最重要課題となっております若者定住対策も空家対策と並行して、見直しや改善を図るときではないかと思います。

15 項目の子育て支援策は、住民福祉の増進に寄与するものとして引き続き評価いたします。これらの若者定住推進策が、より有効な施策となりますようステップアップを願うも

のです。そのためにも、再三申し上げていますが、業務過多で職員の健康が損なわれることがないように、特に重要部署においては十分な職員体制となるようにご配慮願います。

今、町民の暮らしは、光熱費や食料品など、あらゆる物価の度重なる高騰にあえぎ、加えて各種保険料や消費税負担も重くのしかかっています。物価高騰は更に続くと予想され、今年10月から実施予定のインボイス制度によって中小・小規模事業者への影響も心配されます。今後の先行きが全く見えません。

政府は、軍事費2倍化を掲げ、さらなる増税も危惧される状況です。こうした中、町には住民の命、暮らしを最優先に、柔軟に財政運営をしていただくことを願ひまして、雑駁ではありますが、議案第18号 令和5年度奥多摩町一般会計予算に対する私の総括意見といたします。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。3番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

私も大澤委員と同様、意見を述べさせていただきますので、ご答弁は要りません。

令和5年度の一般会計の予算は、総額が70億1,000万という過去最大であります。歳入の63.3%は国の地方交付税と東京都支出金が占めており、町税は9.6%であり、基金の取崩しによる繰入金も9.1%という厳しい状況であります。高齢化率が50%を超え、町の財政は大変厳しいものだと思います。

歳出では、令和元年台風19号に係る災害復旧費が皆減となりましたが、庁舎や施設の整備や改修に係る費用が増となり、民生費では成年後見支援事業費、放課後居場所づくり事業等の新事業が皆増となりました。

そして、コロナ禍に翻弄され続けている現状は変わりません。昨日からマスク着用は個人の判断ということになりましたが、5月8日からは、コロナ感染症は2類から5類に引下げになります。高齢者の多い奥多摩町では、まだ予断を許さず、注視していくことが大切だと思いました。

この中で新庁舎建設が本格化する令和5年度でもあります。令和5年度は、基本設計、基本計画、実施計画が具体的にはじまる年度でもあります。先日の一般質問でも訴えさせていただきましたが、この新庁舎は、単なる建物の建設ではなく、これからの奥多摩町の未来像を具現化していくための建設になると思います。多くの方が参加する住民団体、新しい奥多摩をつくる会は、ワークショップなどで自由な発想、意見交換の中から具体的な提言等もされています。この新しい発想は、師岡町政だからこそ、このうねりをつくり上げてきたのだと私は感じています。師岡町長が就任されてより住民の意見を聞くというこ

とを重視されたことの流れ、自発的に住民が立ち上がり、町に本当の意味での住民主権がかなうのではないかという可能性を与えてくださったのだと思っております。多くの方々が奥多摩の財政事情や課題も共有しながら進んでいけるリベラル奥多摩の始まりにもなるかと思えます。

人口減少を含めて町の課題は本当に山積みです。令和5年度は、第6期長期総合計画策定も始まります。計画が絵に描いた餅ではなく、食べることのできる餅のようにつくっていくため、そのためにももっと身近なまちづくりが必要です。みんなでつくり上げる、奥多摩町のはじまりになる令和5年度の予算執行になることを期待しております。

最後に、令和5年度予算編成に当たっては、ご尽力いただきました理事者の皆さんはじめ、職員の皆様方々に感謝申し上げ、私の総括意見といたします。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第18号の総括質疑を終結します。

これより採決します。

日程第2 議案第18号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 英人君） 起立多数であります。よって、議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第19号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第3 議案第19号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 英人君） 起立多数であります。よって、議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑ありませんか。2番、森田紀子委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページ数が10ページ、款01総務費、目01利用管理費、節11役務費の中の広告掲載料なんですけど、どちらに広告を載せているのか、教えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2番、森田委員さんからのご質問にお答えいたします。

10ページの役務費の広告掲載料ということで、こちらにつきましてはキャンプのケビンだとか、テントサイトを用意しているというところもありますので、そういったキャンプ雑誌だとか、そういったなるべく山のふるさと村に関連するような雑誌のほうに掲載をして集客を図りたいということで掲載をしております。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） 質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第4 議案第20号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 英人君） 起立多数であります。よって、議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） ご異議なしと認めます。よって、午後2時5分から再開いたします。

午後1時53分休憩

午後2時05分再開

○委員長（伊藤 英人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第21号 令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。3番、相田恵美子委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページ 18 ページです。款 02 保険給付費、項 04 出産育児諸費、目 01 出産育児一時金のところなんですけれども、ご説明では 4 件分というふうにいただきました。ということは、1 人 1 件 50 万ということなんでしょうか。

○委員長（伊藤 英人君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 3 番、相田委員のご質問にお答えします。

そうです。4 件分なんで、当然 1 件 50 万です。

以上です。

○委員長（伊藤 英人君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 21 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 5 議案第 21 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 英人君） 起立多数であります。よって、議案第 21 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 22 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 22 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 6 議案第 22 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 英人君） 起立多数であります。よって、議案第 22 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 23 号 令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（伊藤 英人君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 23 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第7 議案第23号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤 英人君) 起立多数であります。よって、議案第23号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。2番、森田紀子委員。

○2番(森田 紀子君) 2番、森田です。

ページ数が13ページ、款01総務費、(02)維持管理費(奥多摩処理区)、節12委託料の中の奥多摩処理区監視システム更新整備委託なんですが、どのような監視システムをしているか教えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長(伊藤 英人君) 環境整備課長。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 2番、森田委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

奥多摩処理区監視システム更新整備委託に関してのご質問でございます。こちらにつきましては、電波法によりまして令和6年11月からアナログ簡易無線局が使用不可ということになる予定でございます。奥多摩処理区の監視システム対象機場56基はデジタル方式に更新しなければならない状況となっております。今回の更新に伴いまして電話回線にて単独で警報を発信する15か所についても効率的に維持管理するため、同じ監視システムへの更新を見込んでいるものでございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤 英人君) 2番、森田委員。

○2番(森田 紀子君) ありがとうございます。デジタルに変わるということで、それはL O Tに変わるということでしょうか。

○委員長(伊藤 英人君) 環境整備課長。

○環境整備課長(坂村 孝成君) システムとしましてはL T Eということになりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長(伊藤 英人君) ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(伊藤 英人君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 24 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 8 議案第 24 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤 英人君) 起立多数であります。よって、議案第 24 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 25 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を収入支出含めて一括して行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(伊藤 英人君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 25 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 9 議案第 25 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤 英人君) 起立多数であります。よって、議案第 25 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は、全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 13 分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長